

平成 26 年度造血幹細胞移植対策関係概算要求の概要

<平成 25 年度予算額>	<平成 26 年度概算要求額>	対前年度比
18.8 億円	→ 21.4 億円	113.5%

患者の病気の種類や病状に応じて、3 種類の移植法（骨髄移植・末梢血幹細胞移植・臍帯血移植）から適切な移植法を選択し実施できる医療体制の整備や、治療成績の向上を図るとともに、造血幹細胞移植に必要な基盤（バンク）の安定的な運営を支援する。

⑧ 造血幹細胞移植患者・ドナー情報登録支援事業【推進枠】 73 百万円（31 百万円）

患者の治療内容やドナーの健康情報等を収集・分析し、個人が特定されないようプライバシーに十分配慮をした上で、医療機関や研究者のみならず、患者相談を行っている者などに公開することにより、3 種類の移植法のうち、病気の種類や病状にあった適切な移植法が行われ、治療成績の向上等につなげていく体制の整備を行う。

⑨ 造血幹細胞移植医療体制整備事業【推進枠】 218 百万円（65 百万円）

患者の病状に応じて、3 種類の移植法のうち適切な移植法を実施できる体制を確保した拠点的な病院を整備し、造血幹細胞移植に関する人材育成や診療支援等を行うことにより地域の造血幹細胞移植医療体制の底上げを図る。

⑩ 骨髄データバンク登録費 728 百万円（665 百万円）

骨髄移植及び末梢血幹細胞移植をする際に必要な骨髄等ドナーの HLA（白血球の型）の検査及びデータ登録等に要する経費。平成 26 年度においては、若年層への重点的・積極的なドナーリクルートに取り組むことに伴い必要となるドナー登録の経費を計上する。

⑪ 骨髄移植対策事業費（骨髄バンク運営費） 468 百万円（466 百万円）

初期コーディネーター期間の短縮のための措置を強化するとともに、骨髄移植推進財団の安定的な運営を引き続き支援する。

⑫ さい帯血移植対策事業費（さい帯血バンク運営費） 610 百万円（645 百万円）

臍帯血バンク（8 バンク）の安定的な運営を引き続き支援する。
※事業の一部を造血幹細胞提供支援機関へ移管。

⑬ 造血幹細胞提供支援機関業務経費 31 百万円（0 百万円）

骨髄・末梢血幹細胞提供あっせん機関及び臍帯血供給事業者に対する支援を行う支援機関の安定的な運営を支援する。

末梢血幹細胞採取体制の整備

メニュー予算

造血幹細胞数測定装置の整備に対する補助（定額）を行い、末梢血幹細胞採取認定施設の拡大を図る。

注 1) 【推進枠】と記載のあるものは、「新しい日本のための優先課題推進枠」要望項目。

注 2) 上記のほか、移植医療研究の推進のための経費として 1.9 億円を計上。